

令和3年1月6日

保護者・保証人各位  
学生の皆さん

東京都立産業技術高等専門学校  
校長 渡辺 和人

### 新型コロナウイルス感染症に関する対応の継続と分散登校の施行について

新型コロナウイルス感染症への本校の対応方針については、すでにホームページ等でお知らせしているところですが、東京都に発令される緊急事態宣言に伴い、1月12日（火）より当面の間、分散登校を実施することといたします。学生の皆さんは以下をよく確認して、適切な対応をお願いします。保護者・保証人の皆様におかれましては、引き続き、学生の健康管理等にご配慮いただきますよう、お願いいたします。

※最新の対応状況等につきましては、学生宛のメール及び産技高専のホームページにてお知らせいたしますので、必ず確認してください。

#### 第1 分散登校について

- (1) 分散登校日については、週2日程度とし、原則として各クラスの実験実習科目が開講される日及び卒業研究・特別研究の日とします。
- (2) 分散登校日に実施する授業については、実験実習科目の他、各コースで指定した科目の授業やホームルームを行います。
- (3) 授業実施にあたってはマスク着用の徹底、三密の回避、及び換気対策など感染予防に努めた上で授業を行います。

#### 第2 分散登校時の注意点について

- (1) 学校の内外に関わらず、感染リスクが高まる3つの条件
  - ・換気の悪い密閉空間
  - ・多くの人が密集する状況
  - ・近距離（密接）での会話や発声が同時に重なる場を避けるように心がけてください。
- (2) 手洗い、咳エチケットを励行し、マスクを着用してください。
- (3) 毎朝検温を行うなど健康管理に努め、学校の指定する方法で報告してください。

- (4) 発熱等の風邪の症状がみられるときは、学校にまず連絡の上、無理をせずに自宅で休養してください。また、学校で症状がみられたときは、保健室もしくは担任の先生に報告の上、帰宅してください。
- (5) 授業終了後は、すみやかに下校してください。

### 第3 遠隔授業の実施について

- (1) 分散登校日に実施する授業以外の科目については、遠隔授業を実施します。
- (2) 分散登校の実施に伴い、遠隔授業の時間割などを変更して行う場合がありますので、担当の先生からの指示に従ってください。
- (3) 遠隔授業に関する情報、授業の画像・動画、配布資料などを SNS などに投稿することは絶対にしないでください。学則により処分の対象となることがあります。
- (4) 低学年の学生向けに、ノート PC 等の貸し出し準備を行っています。必要な学生は、担任の先生に相談してください。

### 第4 教育活動の留意点

- (1) 就職・進学活動については制限しませんが、キャリア支援室及びクラス担任の指導の下、企業・大学・主催者側の指示に従い、十分留意の上、行ってください。
- (2) 分散登校日を除いては、特別に教員の許可を受けた学生以外は登校禁止といたします。
- (3) 図書館の利用については、各キャンパスの図書館からの指示に従ってください。
- (4) 食堂、売店の利用については、各キャンパスの学生室からの指示に従ってください。

### 第5 学生又は教職員等の感染が判明した場合の対応

- (1) 学生又は教職員の感染が判明した場合  
当該学生、教職員について、治癒するまでの間、出席・出勤停止の措置をとることとします。また、学校（キャンパス）全体について、原則として臨時休業はしませんが、衛生主管部局等の助言により実施する場合があります。
- (2) 学生又は教職員の同居家族等の感染が判明した場合  
当該学生、教職員について、感染の有無等、状況が明らかになるまでの間、出席・出勤停止の措置をとることとします。

以上